

決議

一、日本陶器株式會社が日本製陶労働同盟を承認し、其準労働條件に従い、則、武陶工組合員全部を復職せしむ。近は本組合員は絶対に同會社に就職せず、二組合員以外の者に於て右決議に違反して就職したる者は、労働組合の公敵と見做し徹底的に排斥する。

右決議す

大正十四年三月十九日

中部陶工組合
東濃支部

但し現在同會社内に就業せる陶工部員には、
決議を適用せず

大正十四年三月二十日

日本製陶労働同盟